

## 第5回善通寺市子ども・子育て支援会議 議事録

1 日 時 平成26年9月18日(木) 午後15時00分～

2 場 所 善通寺市庁舎2階 第3会議室

3 出席者

会 長

委 員 12名

欠 席 2名

4 会議の概要

1. 開会

2. 議事

(1) 善通寺市子ども・子育て支援事業計画(案)について

(2) 今後のスケジュールについて

3. 閉会

5 会議録

### 【1.開会】

[事務局] こんにちは。委員1名がまだお見えになっていませんが、定刻になりましたので、第5回善通寺市子ども・子育て支援会議を開催いたします。本日は何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議ですが、委員2名から欠席の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。本日の会議については、お手元の次第に沿って進めてまいります。本日は主に皆様に前持ってお配りしております子育て事業計画の案について説明を行った後に、その内容について皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それではまず最初に課長からご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

[事務局] 失礼します。今日忙しい中ありがとうございます。先程お話申しましたとおり素案についていろいろご意見をお伺いする事になりますので、よろしく願いします。保育所の状況が、めまぐるしく変わろうとしておりますので、その状況を1つお話しておきます。先日、12日が議会の最終日でしたけど、そこで善通寺市の保育所条例の方の一部改正が可決されました。内容については、青葉保育所の閉鎖、吉原保育所の民営化。また、新制度に向けて、保育所の入所できる児童の基準の方が新制度で変わるので、それに伴う条文を削除しました。それについては、別に規則で決めていく予定にしております。国の基準は緩やかになるんですけど、善通寺市は元々緩やかな基準

でしておりましたので、大きく変わる事はないと考えております。以上、3点の改正でした。先の2点は決定事項となりました。青葉保育所については、閉鎖後の施設の利用について、今から考えて行こうと思いますが、私ども考えているのは、親子3世代が集えるような場にできたらと考えております。それと吉原保育所については、民営化が決定しました。定員が60名から90名になります。今やっていない一時保育もお願いする事になります。保育所内に地域子育て支援センター、南部保育所とカナン子育てプラザ21をお願いしてるんですが、それと同じような施設を併設します。保育所の方も充実させる事になるんですが、家庭保育をされている子どもさんへの支援も充実させていけるものと考えております。事業計画の中でどういう風な形にしていくなのかという部分にも反映できるかなと考えております。計画について、忌憚のないご意見を届けていただいて、より皆さんの意見を反映し、市民の方々にも意見を伺う機会を設ける事になりますので、普通寺らしさを出したものにしていきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 【2. 議事】

善通寺市子ども・子育て支援事業計画(案)について

[事務局] それでは、ここから議事の方に入りたいので、会長よろしく願いいたします。

[会長] 皆さんこんにちは。それでは議事に入りたいと思います。では、事務局からご説明をお願いいたします。

[事務局] 資料説明

[会長] ありがとうございます。まず最初に2章の所、実際のデータから出てくる話ですので、ご質問とか、よくわからない、そういった所からいきたいと思います。アンケートを含めて、ここはどう言う事なのかという質問、この辺り気になっているという所があればご意見いただきたいと思います。

[委員] 記述・文章的にひっかかるんですけど、P18の⑦仕事と家庭の両立についての所ですが、コメントの所「仕事の時間」と「家庭(育児)の時間」「自分のための時間」優先度についてみると、「【希望】に対し、【現実】では・・・」。何か比較するのがおかしいんですけども。

[事務局] すいません。本来、言いたかったのは、希望では家庭の時間を優先したいが、現実では仕事の時間を優先というのが非常に高くなっているという部分だったので、表現が間違っております。

[会長] その他、いかがですか。結果、感想でも構わないです。最新の調査結果なので、今

の市民が、今の子育ての自分の家庭や地域社会を評価しているので、比較的新しいデータが出てきます。その他ありませんか。私、こういう傾向だなと思ったのは、P 20、21 の調査結果の所で共通するなど「はい、そう思う」の所、比較的市民からするとカチッと決まっているような施策がチェックしている。例えば、P20 の乳幼児健診の体制、小児医療体制、意外と目に見える形ではっきりしているものに対しては、評価というか認識使っている。そういった所で、「そう思う」「はい」だけに、傾向がみられています。

[副会長] P13①の家庭環境について。母同居（ひとり親）の%なんですけど、小学生児童では12%、全体の12%が母子家庭という事なんです。これが全国的に見てどうなんでしょうか？県とか、これだけ高いんですか。あまり多いので。

[事務局] 他で調査してる概要から言うと1割程度未満というのが多いかなという印象です。

[副会長] 事実だったら仕方ないですね。びっくりするんですけどね。

[事務局] これは市が把握したものではなくて、アンケート調査が返ってきたものの回答を基に集計しているので、実態はこれほどは高くないです。

[委員] ここは複数回答でしたか？

[事務局] 複数回答です。

[会長] 他ありますか？感想とか。

[委員] 細かい所ですけど目次の所で、第4章の5番の所ページ数の所に実施という文字が入っていて、第5章の健やかな「こども」が、ひらがなになっていますね。他はたいてい漢字になっていますね。

[事務局] 修正いたします。

[副会長] 1つ事実の確認というか、生活習慣病の検査ですけど、実は中学2年生も始めたんです。去年から。小学4年生と中学2年生と2回去年から。

[事務局] そうではありますが、どちらかというとなしや小学生の子どもの計画の事ではあるので。

[副会長] 1番最初始めた人が中2でどうなっているのかというので、去年から始めて。

[事務局] 子ども・子育てと言いながら、割と小学生までがメインで、中学2年生の分はあえて書いてないんですけど、それも含めてやっています。その事業は、こちらの方が進めたいものが、子どもの時期までに運動をする楽しさを植えつけたいという認識があったので。文言として、そこで、そういう成果がどうなっているかをここで見極める事ができるような、そのような形で入れます。

[会長] 今の話を持って、基本理念では、文章の方は今の文言気になった所があれば、またご意見をお願いしたいと思います。3章、4章の所言ってみましょうか？P24、25の所で普通寺のコンセプトが入っている。P27、28とその辺りについていろいろご意見いただけたらなと思います。

[委員] アンケート調査の結果が主になると、それに対してどうするという事になるんですけど、前回いただいたように自由記述の所でありましたね。あれがどういう形で反映されているんですか？

[事務局] 自由記述については、もちろん全てを網羅できてないんですけど、主な所については現在の取り組みの中に、入ってきていると考えています。ただ、おっしゃっていただいたように、きちんと自由記述から取って各種事業を整理・検証しているかというところ、そこはできていませんので再度確認しておきます。

[副会長] 民営化で、カナンが民営化する時に、皆さんすごく反対されたんですけど、今まで見てきて、民営化も悪くないなという感じで見ているんですけど、民営化する時に市民の皆さんが市が民間に丸投げするんかという意見で、その民営化する時の説明として、民営化するとどのようなメリットがあるかというのを再度説明いただけますか。

[事務局] それについては、ホームページで公表して、保護者の方にはそれを配布したりして、なぜ民営化するのかはお知らせはしているんですけど、要するに現在3つの私立と4つの公立があるんですが、どこも良く保育をしていただいている。そうなってきますと、公私どちらも一緒なら、民間にお任せできるものは民間にお任せするべきだという理念になるんです。

[副会長] 予算が問題では？

[事務局] 予算と言うか、同じお金を使って保育をしてもらったたら、公立ですれば全額市民が税金をつぎ込まないといけないんです。私立だと、国と県の補助金なりが出るので、その分、市の皆さんからお預かりした税金をもっと有効に活用できるというそこ

です。丸投げをするわけではないです。

[副会長] その辺りを皆さんに納得してもらえような説明が、少なくとも国と県の補助はあるんでしょう？

[事務局] ないです。ありません。

[副会長] それ、すごく大きい事じゃない。

[事務局] それを、民営化にする理由には上げています。

[副会長] 内容的には、形態はカナンさんと同じ所が経営するんですか？

[事務局] 法人は違います。観音寺の法人ですけれども、公募いたしました。その公募につきましては、3法人応募があって、選考委員会で書類審査とかプレゼンテーション、現地視察をして、選考していただいたんです。それについては報告書の方も、今ホームページの方にはアップしています。市の方もそれを良しとする事でその法人を候補とするのを決定させてもらったんです。その後、先程も申しましたが議会の方で民営化の方が決定したという流れがあったんですけど。

[副会長] 例えば市の意見とか、民営化した後、反映できるんですか。

[事務局] 応募の中に、市の方針を反映してもらわなければいけないというのを条件にして募集しております。その条件というは、去年吉原保育所で保護者の方のご意見をお伺いしたんですが、その時の意見を全て反映してます。それ以外にも選考委員会の中でもいろんな意見が出てきましたので、それについては法人を決定する際に法人にこういう部分を守っていただけますか？という確認した上で決定した次第です。

[副会長] 青葉に行ってる人たちはその後近くへ行ってますか。

[事務局] 青葉保育所に今行ってる方で、継続された方は、大変申し訳ないんですが、青葉に続けて行ってもらえないため、どこの保育所に行くかはそれぞれのご家庭の事情もありなので、とりあえずは希望をお伺いしてそちらの保育所に移ってもらうという事になります。

[委員] 青葉保育所の継続かどうかを先に調査して、その人たちを優先的に入れるというようにはしてもらえるんですかね？一般の人と一緒にタイミングで募集するという感じですかね。

[事務局] とりあえずはそうします。入れない事はないと思っていただきたい。

[委員] 何か優先をしてあげることが出来ないのですか。

[事務局] それを言うなら吉原も建物も変わってしまっ、また環境も変わってしまう。とにかく、負担をお願いすることになるんですけど、青葉の方は思い通りの所に行かせてあげますという風には私どもからは言えない。前もって青葉の方だけから入所の希望を聞くというのはできない。申し訳ない。その辺りはご理解いただけたら、よろしくお願ひします。

[委員] まず希望通り行けるんだらうけど、みんな、青葉が閉鎖するんだと、他へ優先的に入所をしてくれないと困るといふ雰囲気なので。

[事務局] それはしなければいけないんだらうけど、表向き言えない部分です。事前意向の把握はできません。申し訳ないですが、よろしくお願ひします。

[会長] 民間は結構テクニカルな話があるので、結構難しいんです。どちらかと言ってしまうと、人件費のスリム化なんです。やはり問題となってくると、保育の質という話なんです。民間は保育の質が低いのか、公立は高いのかといふと、そうでもない。その辺がいろいろ、感情的な所もあつて。こういうことは全国的にもあつて、丸亀はうまく行かなかつたですね。

[副会長] カナンさんがもう何年になるんですか？

[事務局] 10年です。

[副会長] それを見てきて、そんなに悪くないよと感じます。

[事務局] ここで言うのも大変申し訳ないんですけど、議会の方でも質問がありまして、私立と公立と入所児童の希望する人がどれぐらいの割合いるんだといふといふような事も聞かれたんですけども、年度当初希望されるのは、私立の方が多い。今現在も私立の方が入所率が高いといふ事実があるんですけど、その部分は議会でも質問がありましたので申し上げたんです。それぞれの役目があるといふ事も承知してますし、私立には私立の良さがあるし、柔軟性があるといふか、一生懸命保育に取り組んで下さつていますので、それを尚一層、吉原の方で力を発揮してもらつてと考えてます。吉原は、地域性が高い所ですので、地域といふ交流が、ずっと運動会とか、いろいろな部分でありますので、そこは絶対崩さないといふのを条件にしてますし、地域の子どもた

ちや家庭で保育している子どもさんも、集まれるようにしてほしいと言ってますし、地域子育て支援センターを併設する事もありまして。

[会長] 基本理念の所で P 25 を見た時に、善通寺ブランドの確立と書いてあり、よく書いたな、本気なんだなと思います。この辺りを進めて行きたいと思います。P28 の所で、施策の展開と書かれていて、ステージ 1、2 の所は目に留まる所があって、ステージ 3、4 は結構思いの外、寂しいという状況です。4 章の方の整備の所では調査に基づいて、国の方程式に基づいて、それぞれ 1 号、2 号、3 号という形になりますので、それに合わせた見込みが平成 31 年度まで出ています。現状の所の推移を見て行くと、現行の体制で幼稚園にしても、保育園にしても、体制はあるという状況が出ています。後は最近問題になってきている例の学童保育、P37 でも見込みが出ていますが、全国的に学童保育を、という形です。その他の所も同じように、延長保育、ショートステイ、後は地域子育て支援事業の所ですね。病児、病後児保育事業の方も P41 に盛り込んであったんですけど、だいたい 320、330 の数値ですね。この辺も含めて、4、5 章の文言の所、もう少しこういう風に肉付けした方がいいんじゃないのとか、こういう風にしたらいいんじゃないのというのを 1 つ皆さんに聞きたいです。

[委員] P31 の 3 つの表記って、全国統一な部分ですか？善通寺は認定子ども園はないですが、書かないといけないという事ですか？

[事務局] 必ずしもこういう風に書かなければいけないという部分ではありませんが、前提条件の部分ではあります。

[事務局] (認定こども園は) 今はないですが、今からひよっとすると出てくる可能性はゼロではない訳です。例えば、私立が認定こども園に手を挙げますと言われると、県に申請が出てくれば認可されますので、今の段階ではそれはわからない。地域型保育につきましても、あおぞらが小規模保育に参加しますと申請を出されると善通寺市はそれを基準に合えば認可しない訳にはいかない。事業所内保育も、仕事してない人でも、参加させて下さいと申請すれば、これに該当しますので、今の時点だけの事を言う訳にはいかない。

[委員] 納得しました。

[事務局] 一般的なのというのを入れてもいいと思います。

[会長] 国の説明からというのがあって、善通寺の場合はこうですよというのがあれば、これは全国的な 1 号、2 号、3 号なんだなと。

[事務局] これが、一般論なんだとわかっていただいたら、わかるかなど。今の時点でこれを作っていて、新年度から、まず考えられないけど、今日までゼロに近いですけど、今後はゼロではないかもしれない。

[委員] これは、善通寺市だけではなく、こう全国的な区分であるという表記があれば、できないか、そこまでいかないですかね。

[委員] その前のページに、子ども子育て支援新制度と出ているので、これは国のものだとわかると思う。

[会長] 過程からすると、多分この1号、2号、3号は何だと気になる事項なので、利用先の箇所に認定こども園と書いてあるんで、多分そういう勘違いは起きると思う。

[副会長] 中長期的な事業計画でやっていく事を、読んでいるどうか認識するかどうかですかね。

[委員] 市民の皆さんにこれは渡さないんですか？

[事務局] ホームページには最終的には載せたいと考えています。もうすでに、保育所、幼稚園の入所、入園の申し込みが始まるのが11月、今年は認定の作業があるので、保育所もいつもだったら12月なんですけど、幼稚園と同時期ぐらいに早めてしたいと思います。幼稚園と保育所が同じレベルに並ぶ事になるので、今まで入所の申し込みをしてもらってる前に、認定の申請を出してもらわなければなりません。認定の申請を出していただいて、こちらで認定書を交付して、施設の入所の申し込みというのが流れなんですけど、それでは手間がかかって時間がかかるので、保護者に負担をかけないために、認定の申請と入所申し込みを同時にさせていただく、プラス1つ書く書類が増えるような形で同時に出してもらう事は考えています。認定書を決定通知と同じような形でお渡しする事を考えてはいるんですけど、とりあえず認定というのが1つ余分にできる。これは幼稚園に入園するお子さんも一緒です。幼稚園については1号認定、保育所については2号、3号となります。

[会長] なかなか馴染まない感覚なんですけど、簡単に言うと給付なんです。社会保険の給付と同じように、保育と言う給付をする、教育という給付をする、という発想なのでこういう認定をしなければ言う事です。その辺がなかなか今までの感覚とちょっと違うという所で、実質的にはあまり変わらない話という。課長がおっしゃったように、来年度の4月からいろいろ動いてくるので、その辺の所がガタガタという形で、どこの市町も同じような状況です。この辺制度を理解してもらいながらという事になります。見込みの方はよろしいですか？

[委員] これって普通寺の特色というのを出してもいいんですね。小さい言葉だと思うんですが、第3章の所でステージ1から4の所で、結婚、妊娠、出産というのは母の事で、ステージ2は子育て、ステージ3は子育てなんですけど、ここに親育て、親育ちという言葉があってもいいんじゃないかなと思う。私達も子どもができて、わからない事もいっぱい増えるし、調べないといけない事も増えるんで、それを市の乳幼児相談で教えてもらったり、地域の人に教えてもらったりとかそういう機会を与えてもらっているんで、小学校の説明会があったりとか、私達も育てている所なので、言葉としてそういう言葉があったらなと、子どもも育てるんですが、私達も育ててもらってるんで。

[事務局] ステージ3の所で子育て、親育ちみたいなありますね。

[委員] 2番の所も、子育て・親育てという言葉があってもいいかなと思います。

[会長] ステージ3の所も入れた方がいいんですね。

[委員] P28の右側の所もそういう言葉が入ったら、子どもばかりだけでなく、私らも育てていかなければいけない。

[委員] 親育ちの機会もあるんですが、もっと増やしてもらえたら、保育園の先生とか、幼稚園の先生とか交流したり、子どもについての話題で信頼関係も生まれてこうすべてが子どもに返っていくので、親もちょっとずつ育てていくので、そこで子どもと親とが成長していけるような普通寺色を出してほしいです。

[委員] そうすると、ステージ3の寂しい所もちょっと項目が入りますよね。

[会長] 国の方針に沿って作っていると思うんで、正直ちょっと粗いんですね。今までの次世代の作り方と、議論してきた流れで言うと、結構省略していたり、ぼっさり切っちゃったりとかあったりするんで。その辺りが普通寺色をどう出せるのかというのと、その辺りを足して比べて見るとどうなるかというのがあって、気になった所あったら発言して下さい。私は気になった所ですね。P44の5歳児健診の所で、発達障害の早期発見とダイレクトに書いてあるがこれは違う。もともと発達障害の早期発見をする為に、普通寺も5歳児健診をしている訳ではないので、だからストレートに書かれると、違うと感じてしまう。

[事務局] おっしゃる事は分かるんですが、早期発見に違いはないんです。

[会長] そこは、こだわらせてほしい。早期発見はわかるんだけど、今、県の動きとしては

そうではない。発達障害の子たちも5歳児健診でひろったりするんだけど、そうじゃないお家のサポートをする為に5歳児健診をしている訳でイコールではない。発達障害の早期発見と書くんだったら、発達の気になる子どもを含む(障害)だったらわかる。発達障害と書かれると、善通寺は発達障害を見つけるのかとそうになってしまう。それはことごとく県下の5歳児健診皆失敗してる所です。鳥取が始めている全国的5歳児健診から発達障害と言う風に行政の方は思うかも知れないが、善通寺は失敗しないようにやってきた。例えば、発達障害をストレートに書かないでもらいたい。発達の気になる子ども(発達障害)を含むでも駄目、発達障害だけではない。

[事務局] 発達の気になる子ども、という表記でいいですか？

[会長] 発達の気になる子どもだけで通じる話です。市として入れたいかどうかですね。

[事務局] 入れたい訳ではないです。ただ、この間からいろんな所から視察で来た時も、議員さんのお子さんが発達障害のようで、とにかく早く見つけてあげたら良かった、という話も聞きました。早ければ早い程、親に対しても早く理解してもらってという側面もありますので。

[会長] その辺りは違うんです。昔は早期発見、早期対応するというようなある程度の流れがあるんだけど、発達障害が出てきてから、早期発見というのはマイナスになる事が多いんです。実は早期発見という言葉を高らかに上げる事が良くないという傾向があります。

[事務局] その議員さんは子どもさんが発達障害の子どもさんを持った議員さんだった。もっと早くに5歳児健診をしてくれてたら、もっといろんな所で助かったのにとおっしゃったんです。それは、書かない方がいいという事ですね。

[委員] 早期発見だけど、5歳では診断がつかないでしょう。例えば明らかに発達障害だったらすぐつくんだけど、グレーの人、疑いの方が多いでしょう。これ結局就学するまでわかりませんかとか、グレーゾーンの人、発達障害には入ってないですけど、発達気になってる訳で、すぐ治療できるものでもないし、家族が理解しないといけないけど、どういったらいいのか。

[会長] 発達障害は診断がつくタイプとつかないタイプがあるんです。つかない子どもも含めてたくさんいる。正直な所、早期発見した所でサポートする環境がないんです。国の福祉制度の中で言うと、一番最後にふってわいた障害なので、支援の世界でも非常に残念ながらマイナーな存在なんです。確かに早期発見と、結論的にそうなんじゃないかと言うけど、市民感覚からするとそこは微妙に違う。県の子育て支援課もそう

ですけど、発達が気になる子ども、そういう子どもの言葉で入れてくれた方がいい。

[事務局] 発達が気になる子どものどういう風にかいたらいいですか？

[会長] 発達が気になる子どもの早期支援かな。

[事務局] 結局、フォローとアフターケアの中に含まれてるという事ですね。

[会長] そうなんです。

[事務局] ぼんと入ってしまってるからそこが目立ってしまう。

[委員] 発達が気になる子どもと保護者へのフォローやアフターケアでよろしいですか？

[事務局] 発達に関する悩み等と保護者へのフォローとかそういう事ですか？

[事務局] 見出しはフォロー体制の構築となっているので、もう実施して健康面での診察や相談のみならず、発達に気になる子どもと保護者へのフォローやアフターケアに努めていますでいいですか？

[会長] 保護者のフォローと言うのは、多分、発達に気になる子どもじゃない親のフォローも含まれてる。そこは、早期発見の文脈に入っているからね。

[委員] 5歳児健診を受けた親としては、どんな事をするんだろうから始まって、ドキドキ感から不安がいっぱいだった所で書かれると、うわーとなる。成長を知る機会になる。その見つけるのは専門的な事で、個性を教えてくれたんで、そこをした方がいい。

[会長] 就学前までの子育て振り返る機会、その中に子どもの発達の問題とか、家庭の問題とかいろいろあるので。

[副会長] 医師会の間でも意見が対立している。5歳児健診をしてどうするんやと言う先生と、5歳児健診はしないといけないと言う先生がいる。色分けしてしまって、グレーゾーンが非常に多いし、昔はそれを個性として片付けたが、全部病気みたいにしてしまう。しかも医学的なフォローができるのかどうか。それができないのに、あなたはこの色ですよとはっきりさせると、その後どうするんだと、先生方も言い争っている。昔は個性で、その子はほっといたら、正常になっていく子もたくさんいるんです。ところが、小さい時にあなたのお子さんはこうですよと言われてしまう。別な表現がよいかも。

[事務局] もうちょっと柔らかく、就学前にそれまでの親子の育ちを振り返る機会としてもらうという感じで、柔らかく修正します。

[副会長] 昔はそのような子はたくさんはいて、それでも育って行って、中には極端な子はいたら問題だけど、意外とそういう子は育っていった。今、5歳で決めてしまったら、傷が子どもと親にもくる。

[会長] 従来から早期発見、早期支援と言われてきた。支援の業界でも、早期発見というのは、やはりいけないという風な風潮になってきています。

[事務局] うちが目指している5歳児健診をもっと優しい言葉にします。

[会長] その他いかがでしょうか？

[委員] ずれると思うんですが、親としてはP23で保育料の減額とか、目に見えてわかる所、保護者としてありがたいし、わかりやすい内容なんですけど、働く女性も増えてきて、そこで「子どもを産み育てたいまち、善通寺」と掲げられると、2人目3人目産む時に預けられる所があるのかとなると、そこは大きい問題なんですけど、途中入所がすごい気がかりで入れないという声がたくさんあるんですけど、そういう詳しい所はわからないので、そういう所は変わっていく事はできないんですか？

[事務局] そんなにたくさんありますか？

[委員] おじいちゃんやおばあちゃんに預けながら、年度が替わるまで、何とかこう繋いだと言う人もいれば、やはり職を辞めたという方もたくさん聞くので。

[事務局] それは育休とか、仕事を辞めて？

[委員] 例えば出産、育休に入るの、それで第二子はこの月に産みますとなった時に、わかってるけど預けられないかなど。どうこう動いていいのかがわからないんです。産んですぐではなく、産みました、ここから働くので、ここから預けたいですとずっと前からわかっているんですが、年度当初でないと入れませんと言われると、産まれたらすぐ手続きはできると聞いたんですけど、産む前はそれはやはり無理です。産んですぐは行ける。窓口に行っても一応預かりますが面接はないと思って下さいと言われてた。

[事務局] 人がいる話なんです。保育士がいなければ、見てもらう事はできない。保育士さん

は1人辺り、都市によって何人までしか子どもを見れないという基準があって、それ以上の子どもを預ける場合に、保育士さんがいないと受け入れない。施設的な広さはOKでも、すぐ保育士さんが見つかるかと言うとそうじゃない。だからいつもいっばいかと言われるとそうではなくって、空いていけばいけるし、保育士さんが見つければOKという。タイミングが合えば行ける。

[委員] 狙った所に行けますか。ここに行きたいけど行けない。善通寺市内どこも駄目だった。

[委員] 私は何とか、おじいちゃん、おばあちゃんに預けて行けたんですけど、やはり諦めたとか辞めたとか言う方もいらしゃるので、どうにか人件費とか、その施設の広さとかいろいろあると思うんですけど、そこで無理やとなってしまうたらやはり無理なんで、どうにかこうやっていく動きはないのかなという。

[事務局] それは新制度になっても、年度途中と言うのは難しい。1人保育士を余分に雇うと言うのは、多分民間も公立もなかなか難しい。公立なんかは明らかに余裕がある。でも、保育所側がもうこれ以上は受け入れできない。特に0歳児はできませんとなると、ちょっと待ってください、と言う風になる場合はあります。それは新制度になっても、その部分はなかなか変わらない部分です。

[委員] 例えば、産休って基本的にどれぐらい取るものですかね。私は1か月ぐらいから働いてますけど、皆がどれぐらい平均休むのか？

[事務局] 後、8週ですね、普通は。以前は4週、後8週と言っていましたけど、今は前も8週なったりしている所もありますね。

[委員] その2か月の間に、保育所が見つからなかったら困るという事ですね。

[事務局] ただ、それは仕事へ行く予定があるという事でしょうか？事前にそれはありと言うか。

[委員] もうちょっとその2か月と言う短い期間なので、予定日何週以降だったら受け付けますとか、出産予定日の何か月前からだったらとか言うのがあれば、年度途中でも厳しいですかね。いろいろ心配出てくるんです。もう後何か月で産まれるけど、仕事産休入るけど、復帰するまで何か月でとか多分計算すると思うんです。生まれてからだったら動けないし。

[委員] それだったらお腹にいる間に、1+1だけど1の2じゃないから。1人の方が動きやすい。

[会長] 事前相談みたいなね。事前に仕組みをね。

[委員] それはあるんですが、皆知らない。

[事務局] 年度途中の入所って言うのは、特に0歳児さんは保育士1人で3人いるのに、やはりなかなか難しい。

[委員] 0歳児だと、特に、いっぱい見られないというのはわかる。

[会長] 香川県の待機児童も年度途中からの待機児童。想定してない子どもが出てくるというのが、多分年度途中ですから、その辺りで規則に配置が十分できなくて入所できないというのは今の時期です。なかなか保育士が確保できない。

[委員] 入所申し込みは？

[事務局] 3月まで受け付けするので、それまで相談に来て頂かないと。

[委員] それも、親育ちとかそういう支援もサービスもあります、みたいなね。

[会長] 保護者からすると、行政サービスの使い方がわからないという事ですね。そしたらどうしたらいいと教えてくれる人がいないから、その辺りが難しい。

[委員] 子育てコーディネーターって、もっと押してもいいと思う。

[事務局] 実際の所は、保育所の先生とか幼稚園の先生とか、家庭で保育されてる方だったら、地域子育て支援センターとか、割と身近な部分で、保育所もそういった地域開放しているんで、身近な部分の人の方が、結構相談しやすいというのがあると思う。

[委員] 認知度というか知らないというのはないんですか？例えば県の方のこういう相談があったらここにこういう機関があるから、ここに相談窓口にして下さいというような。こういうの善通寺版に勝手にはそういう事は載せられないんですね。

[事務局] うちの前から立派な冊子を出しているんで、それが網羅されているんです。

[委員] ただこれは善通寺市の相談窓口を書いています。県下にはもうちょっといろいろあります。例えば、西部子どもセンターとか、香川県の障害福祉相談所とか。

[事務局] 善通寺市のこれ一冊を見ていただいたらすぐわかります。ただ私が言いたいのは、行政はいろいろなパンフレットを作って次々と出しますが、受け取る側というのは、意識していないから、いざという時に役立てようと思ってもなかなか役立てられない。

実際広報でもいろんな情報流してますし、連絡先も全部入れてますけど、それを受ける側がどこまで見ていただいているかと思うと疑問もある。

[委員] 学校でも幼稚園でもいろんな機会を作ってやってるけど、例えば知らない事より、私らから見たら無関心であったり、例えば授業参観には、ご夫婦で来るけど、今から大事な先生のお話がありますと言ったら、皆どこへ行ったのかなとなるので、子ども本意の、それはこの冊子がどこまで子ども本意になってるかという事で、やはり少子高齢化と女性の社会進出、経済力と言う事ばかりに仰ぎたたられて、子どもの権利条約はどうなったのかなと思います。文章の中には、これは支える為のフォローであって、主体者は家庭、親であるという事がさらりと書いてありますが、本当はそれが1番だと思うんです。

[事務局] それは今でも変わらないと思います。行政ができる事というのは限られてる。

[委員] そこら辺をもうちょっとわかってもらわないといけない。

[会長] 時間も長いので、そろそろちょっと、5章の所はいろいろ書いてあります。今までちょっといくつか話しが出てきたぐらいですかね。

[委員] 表記なんですけど、P49 の4番の①と②所ですが、②の幼稚園保育料の無料化の所なんかおかしい。前のP23の所は授業料の無料化を実施して書いてあります。幼稚園保育料の4,500円の無料化とあります。保育料という意味はわかるんですが、言葉として幼稚園の保育料って何だろう、と。

[会長] どちらかで調整していただきましょうか。

[委員] この子ども・子育て支援計画って、どれぐらいの行政に対しての拘束力を持つものなのかと。ある程度決まった事は、この場合私立の保育所なり、責任者の方來られているので、やって下さると思うし、善通寺の場合は私立の保育所とかも、たくさん先生や保育士さん抱えて結構ぎりぎりのサービスで頑張ってる部分があると思うんですけど、確かに無料化はしているんですけど、実際そのサービス事態が充実しているのかどうかと言うと、例えば小学校の校長先生と園長を兼任でやったりとか、現状で言ったら、幼稚園の方なんですけど。

[事務局] 保育料を無料化したから、サービスが落ちるという事はないです？

[委員] それはないと思うんですけど、実際、善通寺の今の職員の配置数とかが、正規の職員が1人1クラスも満たないぐらいしか配置されてなくて、講師とか特別支援員とかそういうので賄われていたり、幼稚園だけの話なんですけど、の辺りの環境の改善とか、この支援計画がある程度の拘束力も持てるものなのかどうなのか？

[事務局] その部分には、これは踏み込んでないです。だからと言って、囑託の園長先生が駄目な訳でもないです。大変申し訳ない話で、そこら辺の部分は政治と言うか政策になってしまうので、何とも言えないんですけど。囑託の先生や講師の先生でも、一生懸命子ども達を見てくれているし、保育サービスも何ら変わる事はない。民間の保育所について、保育料無料にしていますけど、民間が保育料を受け取ってる訳ではないです。公立も私立も市が徴収していますので、それに保育をするに見合うお金を市から渡していますので、保育料を減額すれば、市の税金の持ち出しが多くなるだけの話で、その事によって民間の保育所サービスが落ちるとか先生の数が減るとかは全くない。

[委員] 現状で言ったら幼稚園の先生の職場環境がかなり大変な状況であって、保育所もかなり頑張ってくれてるんで、保育所から幼稚園に編入して来た時に、子ども自体もものすごい戸惑いを受けてて、自分の事を見てくれる先生の数があまりにも少ないので、特に暴走する子とかが出てきたりするんです。先生1人クラスで居ても、その子を抑えるのに精一杯でとてもじゃないけど教育をできるような状況にはないです。特に3歳児なんかは長男か末っ子とかでも違うし、その子の個性もあるし、いろいろあるんで、その辺りの改善をどこにお願いすればいいものなのか？

[委員] 改善より以前に、まず親が、園生活で慣れるようにするというのが、務めやと思いますね。

[事務局] 確かに保育所というのは福祉施設なんです。幼稚園というのは全く違うものなので、そこら辺は3歳児というは大変だろうなと思います。現場も大変だし、ただ基準というものがあるので、そこに6人も7人も先生を投入する事はまず考えられないと思います。保育所でも3歳児については、22人に1人となっています。ただそんなにたくさん3歳児は公立にはいないので、1人の先生が少しだけを見ていますけれど。

[委員] 今回の青葉の件ですが、時々聞かれるんですけど、ほんの一部ですけど、やはりおばあちゃんが送り迎えしてる人がいる訳です。カナンは街中にあるから立地条件がいいけど、例えば吉原の方ができるからそちらの入所したらいいじゃないかと言われても、いや自転車乗るしどないしようと相談された事があったんで、私も困ったなと思って。

[事務局] カナンだったらいけるんだったら、カナンを希望してもらったら有り難いですね。統廃合では無いですから。

[委員] ただ優先的という話があったかど、表向きは無いという事ですね。

[事務局] ですが、青葉が閉まったから、青葉の人が皆、吉原に行って下さいという訳ではないです。行ける所に、例えば善通寺保育所とか、自転車で行ける範囲で、無理をお願いするんですけどもそうしていただけたらと思います。

[副会長] ホームヘルプサービスって、これはお家まで行って、という事ですか？有料というか、かなりのお金がかかるの。

[事務局] 市からお金を出してやってもらってますから。だけどやはり利用した人は1時間500円かかる。

[会長] P44の(1)②、③の所が関係してくるかな。幼稚園、保育園、小学校、いつもこう書かれるんですが、なかなか連携がうまく行かない。善通寺の場合には、保育所があって、そこから幼稚園に行って小学校に行くので、そういう意味で言うとステップが多い分だけ、やっぱり皆でこう考えていかないといけない。でも家庭もやはりそういう問題意識持ってもらわないと先生達を動かせない。

[事務局] 今年度も保育所で預かってる子どもさんと、就学前のお子さんについては、どちらの小学校に進学を希望しているのかというのは希望調査をさせてもらって、それについては教育委員会も名簿を渡してて、情報をとにかく保育所に入れて下さいとお願いしています。保護者が行くか行かないかは別なんですけど、いろんな案内をして下さいというのもお願いしてますし、なるべく連携をはかっています。

[会長] わかりました。そういうのもお願いしているようですので、皆さんいろいろ関心を持っていただいて、保護者の感覚でどうなのかと言っていただくのが1番いい。仕事されてる人達は、それなりの動きとか問題は分かっておられる。ただ家庭の立場からすると何でこうじゃないのとかあると思うので、そういう所はこういうふうに書かれてる部分も関心を持っていただきたいと思う。

[委員] 一番最後に、P54の家族を大切に、協力をして子育てをしましょうという所に、特に父親は家族と過ごす時間を作り、と書いてあります。これは理想ですし、8割近くが仕事だったかと思うんですけど、今いろいろな家族の形態があるから。

[事務局] 特に父親は、を消しましょうか？家族と過ごす時間を作り、それもおかしいですね。

[委員] それと、おじいちゃん、おばあちゃんという出番があまりなかったですね、全体的に。同居の家族も結構いたけど、今何か溝があるそうですね。あまり口出しできないとか聞きます。そうじゃない、やはり家族皆が、という事が大事。

[会長] 最近の傾向は、おじいちゃん、おばあちゃん達はお手伝いする気満々で待っている。そしたら嫁さんがお母さんいいです、私やりますとそういうケースが増えている。

[委員] 最後の P54 なんですけど、これを見ているんな受け取り方それぞれされると思うんですけど、またこんなん書いてるわという人もいれば、そんなん書かれたらとプレッシャーになる人もいるなど感じるんですけど、皆さんどう取るのかなというのを私は感じるんですけど、例えば間違っただけをした場合、しっかり叱りましょうと書いてるんですけど、叱ったらいいんだと、叱り方を親達がこうするんでというのを、そういう事をちょっとずつでも学べるような環境があったらいいなと思ったり理想ですけど。

[副会長] 叱りましょうはちょっとね。教えましょうとかね。

[委員] 正しい事は正しいとし、悪い事は悪いとする毅然とした態度で接しましょうとあったから、それはいずれの場合も、でもそうなったら難しいですね。

[委員] 簡潔にするんやったら、教えましょうとか、注意しましょうぐらいだったら。

[委員] でも間違っただけをした場合はと書いてある。

[委員] 間違えた事をしていてと教えるというのはおかしいですね。注意しましょうがいいか。

[会長] P53 の計画の進捗管理・評価等の所ですけど、次世代では、どこかの委員会で定期的に評価すると書いてある。

[事務局] 計画ができてそれで終わりではないですから。

[会長] 評価しますと書いてあるんですけど、どこで評価するのかなと思って。

[事務局] ただ評価されるのは市民とかからの意見だったりするので、一概に言えないんですけど、この会議、今回の趣旨自体がそれなので、あえて書きますかね。

[会長] 今まであえて書いたんです。次世代育成の評価をするにあたって、市の委員会で定

期的に確認しましょうと文言で入れてた。今回は評価すると何となく書いてるけど、どこで誰がどうするのと言うのはわからない。それは書き様だと思うんで。

[事務局] 今回の会議は、これははっきり条例で目的を定めていますので。

[会長] 1つ私が思うに、評価をする時に、条例で書いてあるんだ、それは行政説明だと思う。ではなくて、市民の人からすると誰が評価するのという話になる。

[事務局] 最終的にこの会議で審議をしてもらおうですけども、それ以外に広く市民に評価をされるというのはあると思うんです。それはこの計画については、計画の制定までの間に、パブリックコメントもしてもらいますし、ホームページにも掲載いたしますし、それを評価するというのは広く市民の意見を聞く事もあると思うんですけど。

[委員] また関係機関団体と、連携しながらという文言の中にこの会が含まれている。他の団体とか関係機関とかあるんですか？

[会長] 行政的に言えば、書いてるじゃないかというのは、よくわかるんだけど、計画の実現に向け、進捗状況の把握、点検及び評価を行うと、と書いてあるんですが、これを誰がどこでするんだと、例えば庁内で関係する部署の関係者だけ集まって、ぱってやるのかどうか、そこが書いてあるんだけど実際の所、どこでするのかと。

[委員] 今回の集まりは、こういう風な法律ができたから、善通寺番を作る為の集まりだった訳ですね。

[事務局] それが計画を作ってなおかつ、変更があればそれも修正をしていかなければ行かないということです。当然評価した上でも。

[委員] このメンバーで原則は続くということですね。

[会長] さっき委員が言ったように、これが何処まで効力持つんですかという話なんです。そこがね、行政がとりあえず作ったとそこで終わるのか、というのがやはり問題なんです。それがどう動いているのか？とか、どいういう風に変化してきているのか、とか、当時の見込みと違ってこうだったよとか、そういう把握であったり、点検だったりをするはずなんです。だから、善通寺の場合、例えばこの会もそうだし、他の所も含めて、その市民間のパブリックコメントを含めて、そういった事をここでやりますよと、あったら。やるよとは書いてあるんだけど。

[委員] やりだした所もあるみたいね。そこら辺まではうまい事行きましたとか、これをも

う一回点検しましょうとか、これは止めましょうとか。

[会長] だから、やはりとりあえず作るだけだったら、集まって作る事はないんです。やはり、普通寺らしさを作ろうというところで言うならば、作ったきりではなしに、その後も市民を含めて行政を含めて皆でこれを検討していこう、よりよくしていこう、そういう所が多分評価であったり、把握だったりするので、書いてあるじゃないかと言われてしまえばそうなんだけど、市民感覚からするとわからない。

[委員] 実際にやりだしても、どのようになっているかわからないですね。

[事務局] そうなので、評価はして行きます。

[会長] そこはちょっと宿題として残していきます。ただやはり市民の目に届くようにした方がいい。丁寧に進めて行かなければいけない所ですから。

[委員] それだけこの人、皆熱心に見守って下さいますよ。

[会長] 行政っぽく行き過ぎると、子育て支援にならない。普通寺らしさは出てこない。そこがやはり、子育て支援領域の行政の人達からするとすごく難しい所だと。そこが杓子定規にカチッとできる領域ではない。いろいろあっちこち話もありながら、結構皆さんも思いを話していただいたと思いますので、それと今後のスケジュールなんかありますか？

[事務局] 今これ素案の方お示しして、ご意見をお伺いしましたので、これについて修正をして、最終的に予定では年内にパブリックコメントを実施したいと思います。それまでの間に出す直前にもう1度お集まりいただきたいと思います。パブリックコメントを終えた後、年明けになると思いますけど、そこで最終の正式なものを了解していただく、最終的なチェックとなりますので、後2回を予定しております。

## 【2. 閉会】

[事務局] 本日はこれで、閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上